

平成 27 年 10 月

南大隅町農業委員会  
定例総会 議事録

平成 27 年 10 月 26 日（月曜日）

平成27年10月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 平成27年10月26日（月曜日） 午前9時～午前10時

2 開催場所 南大隅町佐多支所会議室

3 (1) 出席委員（17人）

会 長	3 番	橋 口 初 男
委 員	1 番	徳 留 徳 次
〃	5 番	田 淵 哲 朗
〃	6 番	横 原 洋 伸
〃	7 番	半 田 太 志
〃	8 番	瀬 崎 寅 蔵
〃	9 番	松 山 和 子
〃	10 番	愛 甲 博
〃	11 番	田 中 秀 実
〃	12 番	溝 田 耕 一
〃	13 番	野 村 博 巳
〃	14 番	武 田 栄 一 郎
〃	15 番	持 留 志 保 子
〃	16 番	松 山 正 広
〃	17 番	富 田 良 成
〃	18 番	竹 之 内 勝 男
〃	19 番	溝 端 正 次

4 農業委員会事務局職員

事務局長 尾辻 正美  
 事務局次長 下園 ひとみ  
 支所産業グループ長 川田原 孝二  
 事務局嘱託 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 49号 非農地証明願いに係る証明について

議案第 50号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

## 6 会議の概要

議長： ただいまから、平成27年10月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。本日の定例会の出席委員は17名です。2番、有川委員が欠席の届けがありました。よって18名中17名の出席ですので、総会は成立しております。

次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、14番の武田委員と15番の持留委員の両名を指名します。

本日の会議書記には事務局職員の下園氏と山下氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。

議案第49号 非農地証明願いに係る証明についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、2ページの議案第49号の議案書をご覧ください。

今月の非農地証明願いに係る証明の申請は3件です。議案書をもとに説明いたします。

(議案第49号 受付番号1番議案書をもとに朗読及び説明)

以上、よろしくをお願いします。

議長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。

18番： 18番、竹之内です。

議長： 18番、竹之内委員。

18番： 10月20日に有川委員、松山委員、会長、事務局、それに〇〇〇〇さん、申請人の義理の兄になる人ですが、その方の立ち合いをいただきまして、調査いたしました。〇〇〇〇番〇、〇〇番は〇〇〇〇〇から隧道を通過して山手にあり、50年位前に杉が植えてありますが、周囲から竹も入りこんできて、手のつけられない状態になっております。

それから、〇〇〇〇〇〇番、〇〇〇〇〇〇番は、農道もついていなくて山奥にあり、杉が50年前に植えてあり、周囲も全て山林化しております。それから、〇〇〇〇〇〇〇番については雑木林になっており、周囲も全て山林化しています。〇〇〇〇〇〇番は、〇〇の水源地前にクヌギが植えてあります。いずれもこの辺りは急な傾斜地と御影石のため、重機を入れて農地に復元することは不可能であると思われまます。申請どおり許可して問題ないと思われまます。

議長： ただ今、事務局及び担当委員の報告がありましたが、これより質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問・意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第49号受付番号1番は、非農地として証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第49号受付番号1番は、非農地として証明することに決定いたします。

議長： 次に、議案第49号受付番号2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、12ページをお開きください。

(議案第49号 受付番号2番議案書をもとに朗読及び説明)

以上、よろしくをお願いします。

議長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。

7番： 7番、半田です。

議長： 7番、半田委員。

7番： 10月20日、午前10時から、会長、事務局、担当委員3名と調査をいたしました。現地は根占〇〇〇〇〇集落から山手の方にはいります。杉が植林され、30年以上の立派な山林になっておりました。周辺も杉、ヒノキに囲まれて傾斜もあり、今後農地に復旧は困難と思われました。ご審議をよろしくをお願いします。

議長： ただ今、事務局及び担当委員の報告がありましたが、これより質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問・意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第49号受付番号2番は、非農地として証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第49号受付番号2番は、非農地として証明することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第49号受付番号3番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、15ページをお開きください。

(議案第49号 受付番号3番議案書をもとに朗読及び説明)

以上、よろしく申し上げます。

議 長： ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。

8 番： 8番、瀬崎です。

議 長： 8番、瀬崎委員。

8 番： 10月20日の午前10時50分から現地調査を会長、事務局、横原委員、富田委員、持留委員の方々で行いました。現地は30年以上前から山林化して、申請者のお父さんの〇〇さんが平成9年に亡くなって、家も老朽化しております。申請の理由が6月の大雨で山崩れがあって大きな岩が〇〇〇さんの家の上に横たわっている状況で、危険が伴うということで、工事をするために保安林指定をするということでの申請です。山林となっており農地への復旧は困難と思われました。皆様の審議をよろしくお願いいたします。

議 長： ただ今、事務局及び担当委員の報告がありましたが、これより質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問・意見なし)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第49号受付番号3番は、非農地として証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

瀬崎委員： 全員賛成ですので、議案第49号受付番号3番は、非農地として証明することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第50号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 18ページの議案第50号の議案書をご覧ください。  
町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第50号の議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の内容を説明)

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、よろしく申し上げます。

議長： それでは質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

5番： 5番、田淵です。

議長： 5番、田淵委員。

5番： 受付番号3番から33番の〇さんは親子だと思いますが、親子での利用権設定はなぜでしょうか。

事務局： 今の質問に関しましては、〇〇〇さんが農業者年金の経営移譲年金を貰われるときに息子さんへの経営移譲ということで、その時に10年間の貸借で経営移譲年金を貰ってらっしゃいます。今回、10年目で期限がきれるところでございまして、再度10年設定されることです。担当委員の武田委員に3条申請で譲られたらどうかという相談もしていただきましたが、利用権の使用貸借でということでございました。

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第50号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第50号は計画のとおり決定いたします。

議長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。  
次に、その他の件について、委員、事務局からご発言があれば挙手をお願いします。

事務局： ①あっせん申出について

②行事予定について

議長： よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成27年10月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員